

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年3月15日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期(自平成28年11月1日至平成29年1月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山守男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 津岡伸輔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階
【電話番号】	03(3346)7811
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 津岡伸輔
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第3四半期 累計期間	第28期
会計期間		自平成28年 5月1日 至平成29年 1月31日	自平成27年 5月1日 至平成28年 4月30日
売上高	(千円)	4,247,034	6,417,298
経常利益又は経常損失()	(千円)	38,717	45,885
四半期(当期)純損失()	(千円)	43,475	0
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	634,728	634,728
発行済株式総数	(株)	3,409,000	3,409,000
純資産額	(千円)	755,549	799,025
総資産額	(千円)	1,562,152	1,724,514
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	12.75	0.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	48.4	46.3

回次		第29期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成28年 11月1日 至平成29年 1月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	3.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第28期は連結財務諸表を作成しているため、また第29期第3四半期累計期間は関連会社がないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第29期第3四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第28期においては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社であった「HKNT CO., LIMITED」は前事業年度に清算手続きを開始したことにより、重要性が乏しくなったため連結の範囲から除外し、連結子会社が存在しなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社におきましては、平成20年4月期から平成28年4月期までの9期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期、並びに平成28年4月期を除く6期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失 562百万円を計上するに至りました。

また、当第3四半期累計期間におきましても、営業損失 33百万円を計上し、このため当該状況により、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループといたしましては、当該事象を早期に解消すべく対応を行ってまいります。

なお、当該事象を解消するための対応策につきましては「3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等」に記載をしております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成28年5月1日から平成29年1月31日まで）におけるわが国経済は、企業業績の改善や雇用改善に伴い、景気は緩やかな回復基調にある一方、中国やアジア新興国における経済成長の減速や、英国の欧州連合からの離脱、加えて米国の大統領選挙後の政策動向に対する懸念などから、為替や株価は不安定な状況が続く等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主な事業分野である移動体通信分野におきましては、市場が成熟期を迎える中、総務省による「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」制定により、新規ユーザーに対する過度な優遇を目的とした販売慣行の是正や、低価格で通信サービスを提供する「MVNO(注1)」事業者の台頭があり、大手移動体通信事業者とMVNO間での顧客の獲得競争が一段と激しさを増す等、同分野の事業環境は急速に変化をきたしております。

また、一方の中古携帯電話の販売を主とするリユース関連事業分野におきましては、新品携帯電話の販売鈍化にあわせて、中古携帯電話市場の流通量に支障をきたす恐れがある中、各移動体事業者が実施する下取り施策を筆頭に、買取事業者・販売事業者の増加に伴う中古携帯電話機の調達価格の高騰等、同分野が大衆化していく過程において、新たな局面を迎えております。

このような事業環境の中、当社の主力事業である移動体通信関連事業におきましては、引き続きタブレット等の販売や、光回線の獲得、関連アクセサリ等の付帯商品の販売に注力したものの、総務省による「実質0円」販売の廃止等の影響により販売台数の落ち込みが激しく、格安スマホ等の販売を強化し売上高および収益面の改善を図りましたが、販売台数の落ち込みを補うまでには至らず、厳しい状況で推移いたしました。

中古携帯電話機「エコたん(注2)」の販売を始めとするリユース関連事業におきましては、中古携帯電話機の調達において、法人チャネルの国内外における新規開拓や、提携先の買取強化施策等を実施し、販売においては首都圏に中古携帯専門店を出店する等を実施いたしました。調達価格の高騰等の影響による調達量の減少に伴い、販売台数および売上高ともに厳しい状況で推移いたしました。

また、固定通信関連事業におきましては、従来のビジネスモデルからの転換を企図したコールセンター事業に注力してまいりましたが、前事業年度より継続的に受注しておりました固定通信サービス終了のコンサルティング業務が当四半期会計期間の前半に終了したことに伴い、収益環境は厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高 4,247百万円となりました。

営業損益につきましては、引き続き一般管理費の削減を始め種々経営効率の改善に努めてまいりましたが、営業損失 33百万円となりました。

また、経常損益につきましては、訴訟和解金収入等の合計 2百万円の営業外収益があったものの、貸倒引当金繰入額 4百万円、支払利息 2百万円等の合計 8百万円の営業外費用を計上した結果、経常損失 38百万円となりました。

四半期純損益につきましては、固定資産除却損 2百万円、減損損失 1百万円および、税金費用等 1百万円を計上した結果、四半期純損失 43百万円となりました。

なお、第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

- (注) 1. 「MVNO」とは「Mobile Virtual Network Operator」の略で、仮想移動体サービス事業者を示す名称であります。
2. 「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末(たんまつ)」、安価で経済的な「エコノミー端末(たんまつ)」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

(移動体通信関連事業)

当第3四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、引き続きタブレット等の販売や、光回線の獲得、関連アクセサリ等の付帯商品の販売に注力してまいりました。

また、各移動体通信事業者が独自に採用する各種指標等を基準とした店舗毎のサービス品質の評価により左右される手数料体系においては、お客様に対する付加価値提案力を高め、収益性向上に努めてまいりました。

しかしながら、総務省による「実質0円」販売の廃止等の影響により販売台数の落ち込みが激しく、格安スマホ等の販売を強化し売上高および収益面の改善を図りましたが、販売台数の落ち込みを補うまでには至らず、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高および端末機器の販売台数は、3,170百万円(販売台数 35,565台)となりました。

(リユース関連事業)

当第3四半期累計期間における中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース関連事業におきましては、中古携帯電話機の調達において、法人チャネルの国内外における新規開拓や、提携先の買取強化施策等を実施いたしましたが、調達価格の高騰等の影響による調達量の減少に伴い、販売台数および売上高ともに厳しい状況で推移しました。

また、収益面におきましては、引き続き、商品再生にかかるコスト削減を実施し粗利率改善に注力すると共に、首都圏における中古携帯電話専門店の出店等の直営店での販売強化やインターネット通販の販売強化、FC加盟店の店舗数増加等に尽力いたしましたが、調達価格の高騰や販売価格の下落等により、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」を始めとするリユース関連事業分野におきましては、売上高 429百万円(販売台数 42,249台)となりました。

(その他の事業)

当第3四半期累計期間におけるその他の事業のうち、固定通信関連事業におきましては、従来のビジネスモデルからの転換を企図したコールセンター事業に注力してまいりましたが、前事業年度より継続的に受注しておりました固定通信サービス終了のコンサルティング業務が当四半期会計期間の前半に終了したことに伴い、収益環境は厳しい状況で推移いたしました。

この結果、コールセンター事業分野におきましては、売上高 291百万円となり、その他の事業分野全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードの他、携帯アクセサリ商品の販売収入等を加え、売上高は 647百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

流動資産

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末と比べて124百万円減少し、1,080百万円となりました。

これは主に、売掛金が13百万円増加し、現金及び預金が72百万円、商品が55百万円減少したことによるものであります。

固定資産

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末と比べて37百万円減少し、480百万円となりました。

これは、投資その他の資産が28百万円、有形固定資産が7百万円、無形固定資産が2百万円減少したことによるものであります。

繰延資産

当第3四半期会計期間末の繰延資産は、前事業年度末と比べて0百万円減少し、1百万円となりました。

これは、社債発行費が0百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末と比べて94百万円減少し、659百万円となりました。

これは主に、買掛金が50百万円増加し、未払消費税等が55百万円、短期借入金が42百万円、未払金が23百万円、賞与引当金が6百万円、預り金が5百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末と比べて24百万円減少し、146百万円となりました。

これは主に、社債が10百万円、長期借入金が10百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて43百万円減少し、755百万円となりました。

これは、利益剰余金が43百万円減少したことによるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社におきましては、平成20年4月期から平成28年4月期までの9期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期、並びに平成28年4月期を除く6期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失 562百万円を計上するに至りました。

また、当第3四半期累計期間におきましても、営業損失 33百万円を計上し、このため当該状況により、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、移動体通信関連事業におきましては、タブレットや光回線を中心とし、MVNOの取り扱いを始めとするスマートフォンに付帯する各種サービス獲得への積極的な取り組みや、アクセサリーを含む関連商品の取扱い強化を通じ、お客様に対する付加価値提案力を高め、収益力の改善に努めてまいります。また、集客力の向上および、お客様の利便性を考慮し、店舗の移転・拡張を推進してまいります。

一方、中古携帯電話機の取扱いを始めとしたリユース関連事業におきましては、総務省による「実質0円」販売の廃止等の影響により、新品携帯電話市場の販売が鈍化しており、国内中古携帯電話市場の流通量低下の影響をきたす等、中古携帯電話機の需給面において、厳しい状況が続くものと思われま

す。当社といたしましては、引き続き国内外の法人企業からの新たな調達ルートの開拓等、仕入元チャネルの拡充に努めると共に、商品再生におけるコスト削減やFC加盟店舗網の再構築を引き続き進め、販売チャネルにおいても店頭販売の強化に加え、法人向け販売やWEB販売等、各チャネルにおいて収益体制の強化に努めてまいります。

また、その他の事業におきましては、新たなビジネスモデルの構築に向けてサービスラインナップの拡充を引き続き実施し、事業領域の多様化を図り、収益源としての成長を目指してまいります。

なお、財務面におきましては、平成28年7月から平成28年12月にかけて取引金融機関2行より運転資金として合計190百万円を新たに調達し、当第3四半期会計期間の末日現在において、1年以内に償還および返済を予定する社債および長短借入金を含め、社債 60百万円、長期借入金 60百万円、短期借入金 66百万円の合計186百万円の金融負債が存在しております。

今後、一年以内の期日において、社債および長短借入金 106百万円の償還および返済期日を迎えることになっておりますが、全額を手元資金にて対応を行う予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」を始めとしたリユース関連事業、並びにその他の事業の各事業部門において業績の安定化に向けた各種取組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,409,000	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,409,000	3,409,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月1日～ 平成29年1月31日	-	3,409,000	-	634,728	-	304,925

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式3,408,400	34,084	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,409,000	-	-
総株主の議決権	-	34,084	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期累計期間（平成28年5月1日から平成29年1月31日）は、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年11月1日から平成29年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年5月1日から平成29年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	233,584	161,519
売掛金	542,861	555,977
商品	334,200	278,706
貯蔵品	3,293	3,945
前払費用	29,015	24,623
関係会社短期貸付金	43,908	45,524
未収入金	29,428	30,356
その他	5,834	2,281
貸倒引当金	17,295	22,143
流動資産合計	1,204,831	1,080,791
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	114,781	122,728
建物(純額)	77,998	73,290
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	156,209	160,214
工具、器具及び備品(純額)	15,005	13,139
リース資産		
減価償却累計額	9,754	10,922
リース資産(純額)	3,927	2,759
有形固定資産合計	96,931	89,188
無形固定資産		
ソフトウェア	4,680	3,644
リース資産	5,220	4,250
電話加入権	5,813	5,813
無形固定資産合計	15,713	13,707
投資その他の資産		
出資金	180	180
長期貸付金	-	15,019
破産更生債権等	51,094	51,094
長期前払費用	2,611	4,180
差入保証金	367,190	357,636
保険積立金	242	242
その他	36,270	-
貸倒引当金	52,094	51,094
投資その他の資産合計	405,494	377,260
固定資産合計	518,138	480,156
繰延資産		
社債発行費	1,543	1,205
繰延資産合計	1,543	1,205
資産合計	1,724,514	1,562,152

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	304,855	355,677
短期借入金	108,000	66,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	3,049	2,701
未払金	125,444	102,203
未払費用	37,162	33,313
未払法人税等	11,156	7,579
未払消費税等	59,103	3,105
預り金	42,408	36,686
前受収益	3,051	758
賞与引当金	14,356	7,840
短期解約返戻引当金	5,363	2,694
資産除去債務	-	1,099
流動負債合計	753,950	659,660
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	50,000	40,000
リース債務	6,620	4,681
繰延税金負債	4,736	3,435
退職給付引当金	28,926	30,701
資産除去債務	30,932	28,086
その他	322	38
固定負債合計	171,538	146,942
負債合計	925,489	806,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金		
資本準備金	304,925	304,925
資本剰余金合計	304,925	304,925
利益剰余金		
利益準備金	31,627	31,627
その他利益剰余金		
別途積立金	390,000	390,000
繰越利益剰余金	562,256	605,731
利益剰余金合計	140,629	184,104
株主資本合計	799,025	755,549
純資産合計	799,025	755,549
負債純資産合計	1,724,514	1,562,152

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成28年5月1日 至平成29年1月31日)
売上高	4,247,034
売上原価	3,002,885
売上総利益	1,244,148
販売費及び一般管理費	1,277,390
営業損失()	33,242
営業外収益	
受取利息	1
貸付金利息	93
損害賠償金	433
訴訟和解金	500
為替差益	882
その他	624
営業外収益合計	2,535
営業外費用	
支払利息	2,079
社債利息	195
社債発行費償却	338
貸倒引当金繰入額	4,847
その他	549
営業外費用合計	8,010
経常損失()	38,717
特別損失	
固定資産除却損	2,107
減損損失	1,436
特別損失合計	3,543
税引前四半期純損失()	42,261
法人税、住民税及び事業税	2,515
法人税等調整額	1,301
法人税等合計	1,214
四半期純損失()	43,475

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成29年1月31日)
減価償却費	18,037千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成28年5月1日 至 平成29年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成28年5月1日 至 平成29年1月31日)

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成29年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	12円75銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	43,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	43,475
普通株式の期中平均株式数(株)	3,409,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年3月10日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	新田 泰生	印
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	神山 俊一	印
業務執行役員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年11月1日から平成29年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年5月1日から平成29年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成29年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。